

滝川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 滝川市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

経営戦略の位置づけ : 本経営戦略は、上位計画である「滝川市総合計画」「立地適正化計画」との整合性を図るとともに、生活排水処理対策を定めた「生活排水処理基本計画」並びに「滝川市流域関連公共下水道事業計画」の方針に掲げる施設の設置に関する方針に即し、持続可能な下水道事業の実現に向けた経営に関する施策として位置づける。

経営戦略改定の趣旨 : 滝川市の下水道は今後、人口の減少や節水機器の普及による使用料収入の減少がより一層見込まれる一方、物価等の高騰や整備拡大してきた施設の老朽化に対応するため改築更新費用の増大が見込まれる中、将来予想を踏まえ、今後下水道サービスを持続的、安定的に提供するために、令和2年度に公共下水道事業経営戦略を策定した。
当該戦略に基づき、令和4年7月に使用料改定の必要性について滝川市営事業等調査審議会(以下「審議会」と言う。)に諮問、審議を経て同年12月、令和9年度まで使用料改定を行わないことを含む答申があった。
本改定は、上記審議会の答申内容を反映することと併せて、審議会後に具体化した事象を含め検討を行い、経営戦略を改定を行うものである。また、計画期間を審議会の使用料算定期間と揃えることで、経営の期間的な統一を図る。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和51年度 (44年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成21年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	25.5人/ha(令和4年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有 (昭和61年3月～石狩川流域下水道)
処 理 区 数	1処理区(石狩川流域下水道 中部処理区)		
処 理 場 数	なし 広域処理(石狩川流域下水道 奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化:昭和61年3月から石狩川流域下水道組合(一部事務組合)により広域共同処理を実施(処理場) 共同化:下水道使用料の料金徴収等の事務の一部について、中空知広域水道企業団(3市1町の 広域水道事業)に広域共同委託。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料(税抜き)……総括原価方式に基づいた基本水量制を採用

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 7m ³ まで: 1,263円 超過料金 8m ³ 以上: 1m ³ につき192円				
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 15m ³ まで: 3,060円 超過料金 16m ³ 以上: 1m ³ につき243円				
その他の使用料体系の概要・考え方	▼福祉用(基本使用料を減免した額は、一般会計が繰出金として負担) 基本使用料 7m ³ まで: 710円 超過料金 8m ³ 以上: 1m ³ につき192円 ▼浴場用 基本使用料 100m ³ まで: 2,680円 超過料金 101m ³ 以上: 1m ³ につき33円 ▼臨時用 基本使用料 10m ³ まで: 4,068円 超過料金 11m ³ 以上: 1m ³ につき407円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,759 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,179 円
	令和3年度	3,759 円		令和3年度	4,184 円
	令和4年度	3,759 円		令和4年度	4,201 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料(税抜き)をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(税抜き、家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	技術職員1名、事務職員2名、会計年度任用職員1名
事業運営組織	建設部(技術:土木課、事務:都市計画課)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管きょおよび中継ポンプ場(江部乙・北滝の川)の維持管理・定期清掃業務を委託
	イ 指定管理者制度	採用していない
	ウ PPP・PFI	採用していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	採用していない (当市が利用権を有する污水处理施設は北海道の資産であるが、運用している石狩川流域下水道組合にてコンポスト事業や発電活用が実施されており、構成市町が負担する污水处理単価の低減に寄与)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析・・・(別紙1参照)

使用料収入の減少などによる経常収支比率や経費回収率の減少、汚水処理原価の増加、管きょ老朽化率の増加など、今後の経営に悪影響を及ぼす要因が多くあることが懸念される。主な項目の現状分析は、以下のとおり。

①経営の健全性・効率性の分析

・経常収支比率及び経費回収率

⇒100%以上で推移しており現状において問題はないが、人口減少や節水機器の普及等に伴う使用料収入の減少及び下記記載の汚水処理原価の上昇により、両率とも減少傾向にあることが懸念される。

・流動比率

⇒100%を確保できており、集中的に整備をした時期の起債償還は終えており起債償還額や支払利息額の減少が続くことから、同率は年々上昇し、特に問題はない。

・累積欠損金比率

⇒0%であり、企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して低く、起債残高の減少により減少傾向であるので特に問題はない。

・汚水処理原価

⇒経営戦略策定当初、処理減価となる流域下水道の汚水処理単価の費用は緩やかに増加する見込であったが、燃料価格の高騰に伴う電気料金の値上げによって、奈井江処理センターにおける処理水量単価の上昇が顕著となっており、そのため汚水処理原価の上昇が経営戦略策定時の想定よりも早いペースで値上がりする状況が懸念される。

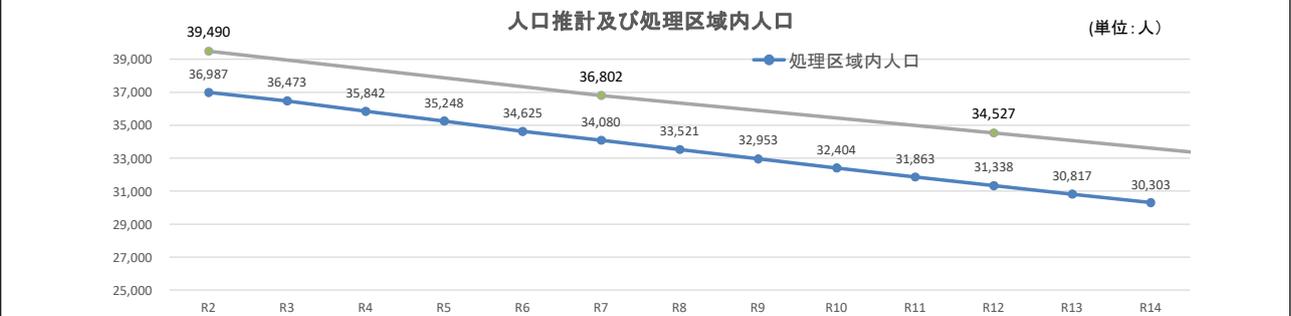
②老朽化の状況の分析

・有形固定資産減価償却率は類似団体と同程度であり、管きょ老朽化率は類似団体と比較して低くなっているが、老朽化した管きょの増加に伴い増加傾向にあることが懸念される。

2. 将来の事業環境

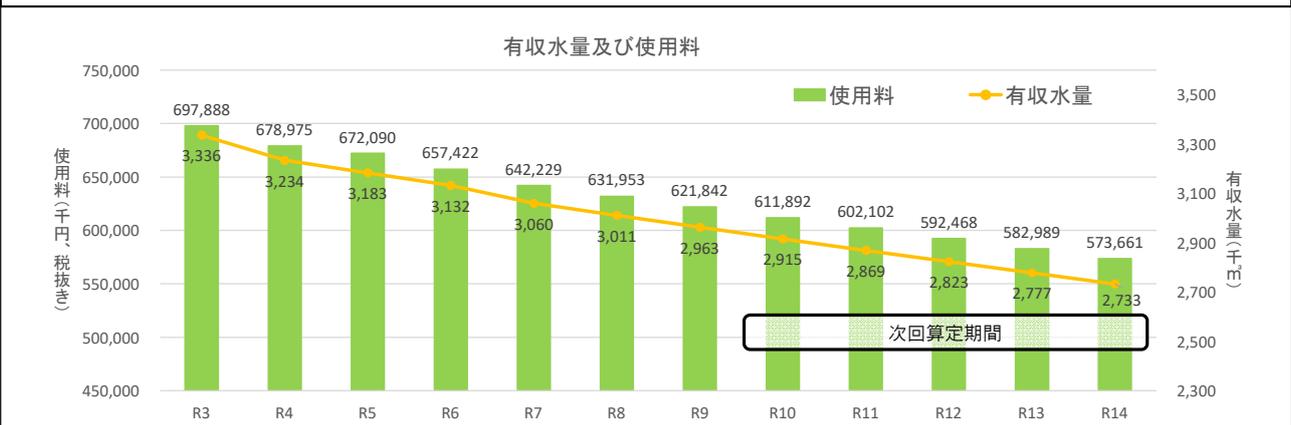
(1) 処理区域内人口の予測

今後、処理区域の拡大を見込んでいないため、行政人口の減少に伴い処理区域内人口も減少する見込み。予測値は、国立社会保障・人口研究所による将来推計人口(R5.12.22付公表)における減少率を基とした予測。



(2) 有収水量の予測と使用料収入の見込

予測値は、処理区域内人口の将来的な減少率と過去5か年の減少率が合致する1.6%/年の減を基に算定した場合、令和14年度には約1億円以上の減収となる見込み。令和4年度の市営事業調査審議会の検証においても、次回算定期間である令和10年度以降の収支不足について議論があったが、人口減少や節水傾向が進んだことによる有収水量及び使用料の減少を見込んでいる。



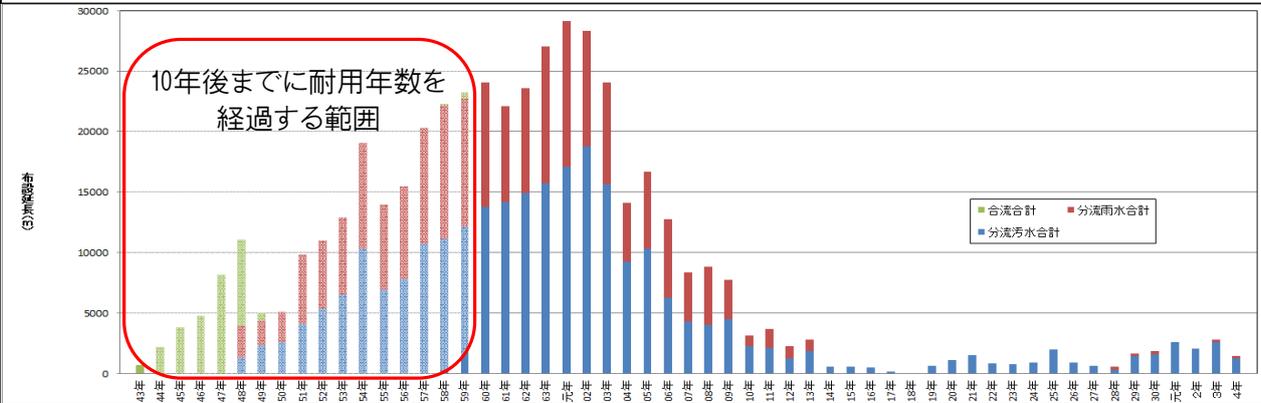
(3) 施設の見通し

① 管路の整備状況について

昭和43年に下水道事業に着手、普及率は95.0%(令和4年度末、全国81.0%、全道91.9%)、平成13年までに面的整備はほぼ完了している。

現在、河川水域や居住環境の改善等を目的とし、合流処理区域の分流化(汚水管を新設し既設管を雨水管とする事業。以下「合流改善事業」と言う。)を継続している(令和4年度末の進捗率(管路整備)84.1%)。

管きよの布設延長は約470km、その多くが昭和50年代から平成初期にかけて集中的に整備され、昭和59年以前に敷設した管路約188km(全体の40%)が10年後には法定耐用年数である50年を超える見通しである。更に2ヶ所のポンプ場設備も保有しており、これらも含め計画的な改築更新を行っていく必要がある。また令和8年度には、老朽化している旧処理場の解体を予定している。



② カメラ調査に基づく汚水管路の状態について

継続中の幹線等に係るカメラ調査(令和2~6年度)の中間結果(令和4年度末)によると、早期に対応が必要となる緊急度の状況を国のガイドライン(国土交通省「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」(平成27年11月))と比較すると次の傾向となっている。

- ・国のガイドラインのリスク値と比較した場合、リスク値は約半分となっている ⇒ 比較的管きよの状況は良好
- ・緊急度Ⅰは1スパンのみであった ⇒ 同スパンは既に対応済みであり、緊急度Ⅱ以降を平準化し、必要な措置を継続する必要がある
- ・経年のみではないリスク度の傾向 ⇒ 経年が要因というよりも、使用される状況によって老朽度合が異なる

⇒ 以上のことから、カメラ調査の結果に基づき状況や傾向を把握し、修繕又は改築更新を引き続き効率的に実施することが求められる。

緊急度判定(汚水幹線)

(単位: m)

年度	項目	緊急度			劣化なし	合計
		I	II	III		
R2	延長	0	797	8,407	554	9,758
	スパン	0	39	260	21	320
R3	延長	0	1,737	8,362	299	10,398
	スパン	0	50	226	12	288
R4	延長	74	3,345	6,519	454	10,392
	スパン	1	76	153	14	244
R5	延長					0
	スパン					0
R6	延長					0
	スパン					0
合計	延長	74	5,880	23,288	1,307	30,549
	スパン	1	165	639	47	852
割合	延長	0.2%	19.3%	76.2%	4.3%	100%
	スパン	0.1%	19.4%	75.0%	5.5%	100%

経過年数	ガイドライン	滝川市	
	緊急度Ⅰ+Ⅱ	延長Ⅰ+Ⅱ※	スパンⅠ+Ⅱ※
5	0.007	0.437	0.250
6	0.010	0.000	0.000
45	0.429	0.072	0.093
46	0.443	0.114	0.196
47	0.457	0.037	0.063
48	0.472	0.321	0.333
49	0.486	0.297	0.222
50	0.500	0.099	0.133
計	8.422	4.419	4.517

※算出方法…該当値/調査済値

参考:管きよの緊急度の判定基準例

緊急度	区分	対応の基準
緊急度Ⅰ	重度	速やかに措置が必要な場合
緊急度Ⅱ	中度	簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる。
緊急度Ⅲ	軽度	簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる。

※出典:下水道維持管理指針(実務編)-2014年版-(公益財団法人 日本下水道協会)

(4) 組織の見通し

効率的な組織体制となっているため、欠員が出た際のリスクマネジメントも含め業務の平準化を図るとともに、職員がノウハウの継承を行えるよう業務の共有化を図る。また、各種研修やセミナー等への積極的な派遣を継続する。

その他、災害や事故等の発生時に備えた危機管理体制の強化も重要であり、下水道BCPの体制構築や適宜見直しを継続する。

3. 経営の基本方針:「将来にわたり持続する下水道事業」

○基本方針

市民が安全・安心な下水道を使用できる環境を維持するため、人口減少下においても効率的かつ健全な経営に努め「将来にわたり持続する下水道事業」を目指す。

1. 投資方針:計画的な下水道の整備と維持管理の推進

ストックマネジメント計画等に基づいた設備投資の平準化を推進し、ライフサイクルコストの低減とともに、耐震化を含め施設の安全確保と長寿命化を図る。

2. 財政方針:経営基盤の強化

使用料の定期的な見直し等による経常収入の確保、並びに施設の長寿命化等による将来費用の抑制によって、健全な経営の維持に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)・・・(別紙2参照)

① 収支計画のうち資本的収支についての前提条件について

投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算(下水道の整備事業費と財源の試算(減価償却費に充当される収入の見通しを含む))を適切に見込んだ上で、収支均衡を図ることが非常に重要となる。そのため、計画的、効率的な下水道施設の改築更新やダウンサイジングなどにより投資の合理化を進める必要がある。

○資本的収入に関する事項

- ・企業債・・・交付税算入されることから、適債性のある事業費を全額計上。
利率は、令和5年度0.3%(借入期間5年)を計上、以後毎年度0.1%上昇し、令和12年度以降は1.0%と推計。
- ・出資金・・・交付税額から他会計負担金及び他会計補助金の一部を減じた額。交付税額は起債残高減少に伴い減少を推計。

○資本的支出に関する事項

- ・整備事業費・・・物件費や人件費で構成される事務費は、原則として起債の対象となる額の範囲を計上、残りの事務費は収益的支出で計上。事業推進と経営バランスを考慮し令和6年度以降は、整備事業費(給与以外の物件費や事務費を含む)を年間2.5～3億円と設定。
- ・流域建設負担金・・・北海道が建設主体であり、その費用は構成市町按分となるため、過去3か年分の増減額を参考に固定額を計上。

② 収支計画のうち収益的収支についての前提条件について

令和9年度まで現状の使用料体系を維持することなど、令和4年度滝川市営事業等調査審議会の答申に即したものとす。投資試算(投資の所要額の見通し)と財源試算(下水道使用料などの見通し)を適切に見込んだ上で収支均衡を図ることが非常に重要となるため、継続して徹底した効率化・健全化に取り組むと同時に、経常収入における財源を確保することで経営基盤の強化を図る必要がある。

また、経費回収率100%に向けた取り組みを計画、実施し、達成することが、投資事業に係る国の補助金交付(補助対象事業費の1/2)の要件となっている。補助金が無ければ、同事業費に対する将来負担が倍となることから、これに則する対応が必要となる。

○収益的収入に関する事項

- ・使用料・・・令和元年の使用料体系見直し以降、適用している使用料体系を5年毎に審議会にて検証することとしている。
上記のとおり各年度の有収水量を基に令和9年度まで現状の料金体系を維持。現段階においては、次期算定期間において使用料の改定は不要と見込むが、具体的な必要性に係る検証は次期算定期間に係る審議会へ諮問の上、実施する。
- ・他会計負担金・・・各年度の雨水に係る維持費用及び資本費に関し一般会計から繰入を予定する額を計上。
- ・他会計補助金・・・福祉減免分など政策に基づく補てん額のほか、繰出基準等に基づき下水道会計へ補てんされる額を計上。
- ・下水道交付金・・・資本的収支計上とならない計画策定等の業務に係る各年の社会資本整備総合交付金を推計。
- ・長期前受金戻入・・・資産の償却及び減耗額により推計。
- ・過年度損益修正益・・・実際の処理水量により精算される不確定要素があることから未計上。

○収益的支出費に関する事項

- ・流域下水道管理費・・・処理単価が令和6年度に35円/m³(改定前比2円増)に上昇。資本費負担金額も実績値から推計。
- ・業務費・・・中空知広域水道企業団に支払う事務委託費。当面大規模なシステム改修等はないことから固定額を推計。
- ・管ぎよ費・・・各種計画策定の費用は概算見積額で計上、他の経費は過去5か年の実績値から推計。
- ・減価償却費、資産減耗費・・・整備事業費額より算出し、各年で見込まれる他事業に伴う費用を推計(資産減耗費も同じ)。
- ・利息・・・「資本的収入に関する事項」の「企業債」に基いた推計。
- ・特別損失・・・令和4年以降は過去3か年の実績値から推計。

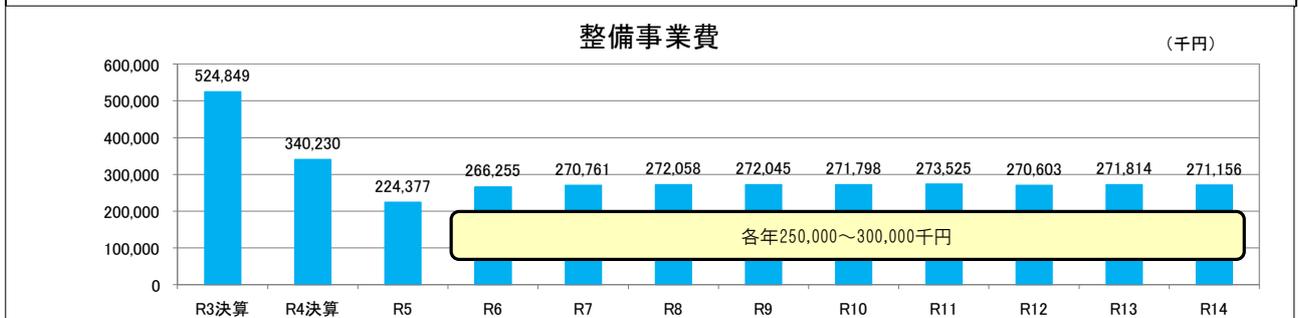
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標及び目標値	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道合流改善事業の早期完了 ○効率的な施設更新 ○目標値:①令和14年度までに合流改善事業の進捗率(管路整備)95%(令和9年度末目標:90%) <li style="padding-left: 20px;">②重要幹線など約90kmのカメラ調査の完了(汚水及び雨水)(令和9年度末目標:50%)
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○管きよ、ポンプ場及び処理場等の建設・更新に関する事項

- ・分流化を目的とし污水管を新たに敷設する下水道合流改善事業は優先的に投資し、その後は管きよ等の更新事業にシフトする。
- ・下水道整備・設備更新の財源は、交付金のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する。
- ・下水道施設の耐震化計画及びテレビカメラ調査業務を実施することによって、更新施設の優先順位を明確にした施設の改築更新計画(污水管きよの後、雨水管きよに着手)を定め、投資の平準化を図ることによって、整備事業費(給与や物件費などの事務費を含む)を各年250,000~300,000千円とする。



② 収支計画のうち投資以外についての説明

目標及び目標値	<ul style="list-style-type: none"> ○費用の圧縮と使用料の見直し ○目標値:①次期算定期間(令和10年度~14年度)における経費回収率100%の維持 <li style="padding-left: 20px;">②令和14年度末における流動比率100%
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

管きよ等の資産で法定耐用年数を経過するものが増加傾向にあることに加え、電力等物価高騰のあおりを受け、汚水処理費の増大が避けられない見通しであり、経営戦略策定当初に見込んだ収支よりも経営環境が悪化、現在の料金体系では令和7年度以降赤字が見込まれる。汚水処理費用を使用料で賄えない状況のため、支出の削減、並びに経常収入の増加により経費回収率の改善を行う必要がある。

○流域下水道管理費に関する事項

- ・流域下水道汚水処理単価が令和3年度・28円/m³⇒令和13年45円/m³(約61%増加)と段階的に上昇(比較:約88,100千円/年の上昇)
- ・有収水量の減少に伴い見込む処理場への流入量の適正化を図り、費用削減を図る
- ・石狩川流域下水道組合の構成市町における負担の在り方として、主に人口減少率の少ない中規模以上の自治体により多くの費用を負担する仕組みとなっていることから、負担率の逡減措置の検討など費用負担軽減に努める。

○修繕費用に関する事項

- ・老朽化した管きよ等の増加により修繕費が増加傾向。抑制策として施設の長寿命化に努めるとともに、計画的に更新工事を進め修繕費の縮減と安全確保に繋げる。

○職員給与費に関する事項

- ・地方公営企業法の一部適用のため、職員給与等に関しては一般会計に準じる。

○委託費に関する事項

- ・ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査に伴った管きよ清掃など(維持管理)の委託を継続し、業務の効率化を図る。

○営業外費用について

- ・整備事業費に上限を設けることにより、翌年度以降の減価償却費を抑制する。
- ・新規起債の償還期間をキャッシュフローに支障のない範囲で短縮することにより、支払利息を縮減する。

○資本費に対する財源について

- ・計画期間中は、繰出基準に基づいた資本費の不足分に係る一般会計からの繰出金を活用することで財源の不足はない。
- ・一般会計においては、下水道事業の資本費不足分への財源支出は多大な財政負担となる。そのため、これまで一般会計が下水道事業会計へ出資してきた出資金を同不足分の範囲で返還することにより、結果として一般会計はその財源を活用するものとする。

○流動比率について

- ・起債償還額より減価償却額(非現金経費)が大きいため、令和6~7年度には保有現金が約13億円まで増加し流動比率も約190%近くとなる。
- ・前述の一般会計へ出資金返還を実施することで一時的に流動比率が100%を下回るものの、起債償還額の減少によって令和14年度には100%を維持する見込みにある。

○使用料収入の見通し及び使用料体系の見直しに関する事項

- ・雨水を除く維持経費は使用料で賄い、資本費の不足分も前述のとおり繰出基準に基づいた繰出金の範囲で財源充当することによって、次期算定期間(令和10~14年度)において市民に負担を求めることなく、目標とする次期算定期間総収支における経費回収率は100%を維持する見込みにある。

③ 経費回収率向上に向けたロードマップ

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
現金	1,070,648	1,308,209	1,261,849	1,242,069	890,594	769,061	653,679	548,834	443,071	375,917	379,983
流動比率	171.0%	188.6%	194.3%	190.9%	133.7%	123.4%	109.4%	98.2%	89.5%	89.7%	102.5%
起債の推移	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
起債借入額	215,700	161,700	227,900	257,700	267,900	247,500	239,850	293,400	262,800	265,350	244,950
起債償還額	624,938	610,617	555,370	622,015	635,695	655,292	613,471	589,787	552,834	490,617	414,161
起債未償還額	5,258,391	4,809,474	4,482,004	4,117,689	3,749,895	3,342,103	2,968,482	2,672,095	2,382,060	2,156,793	1,987,582

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料	679,244	672,090	661,638	642,229	631,953	621,842	611,892	602,102	592,468	582,989	573,661
使用料対象経費	625,994	639,940	655,075	642,229	631,953	621,842	611,892	602,102	592,468	582,989	573,661
使用料一使用料対象経費	53,250	32,150	6,563	0	0	0	0	0	0	0	0
経費回収率(単年)	108.5%	105.0%	101.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
経費回収率(算定期間)		101.2%					100.0%				

令和9年度末目標: 流動比率100%以上
経費回収率(R5～R9算定期間)100%

計画期末目標: 流動比率100%以上
経費回収率(R10～R14算定期間)100%以上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※(1)において、純損益(法適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず赤字が発生しているため、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載する。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に対応可能な広域化等は実施済みであるが、先進事例等の情報収集を行い引き続き検討する。
投資の平準化に関する事項	合流改善事業の平準化及び下水道施設の老朽化対策として、各種調査により改築更新の必要性が高い管きよ等を見定めた更新を行い、次年度以降の減価償却費を抑制する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	既に一部事務組合を構成し広域化・共同化に取り組んでいるところであるが、令和5年7月に「令和8年度までWPPP導入を決定済みであること」が令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援の要件となったことから、今後発出される情報を基に対応を検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間中において一時的な収支不足を吸収することは可能だが、令和12年度に予定される改築計画等も含め収支や資金繰りが悪化する場合には、定期の審議会等にて使用料の検証を行い収支均衡とキャッシュフローを確保を維持するため、使用料の改定を検討する。
その他の取組	出資金返還については、地方公営企業法第32条第4項における「資本金の減少」に該当するため議決を要することから、適宜関係議案の上程を予定する。 施設の解体や除却による一時的な支出の増大費用は、計画的に未処分利益剰余金や積立金等での対応も検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に対応可能な民間委託は実施済みであるが、有益になる方策が見込まれる際には、適切に検討する。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の一部適用により職員給与等に関しては一般会計に準じ、事務の効率化に努め適切な職員配置を検討する。
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画によるカメラ調査に基づき、施設の耐用年数や修繕の優先順位等を考慮しながら、施設を長寿命化させる方策を取り入れ、修繕費の削減と安全確保に努める。
委託費に関する事項	委託内容を適宜見直し、経費削減・効率化に努める。
その他の取組	下水道事業への理解をより広めるとともに深めるためにも、下水道の使用に係る周知だけではなく、下水道の経営状況やBCPIについても機会を設け周知を行うことを検討する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	安定した事業継続を目指し、下水道事業が果たすべき役割を遂行していくため、新たな取り組みや経営状況の変化に対応すべく、進捗管理は毎年度実施し概ね5年ごとに見直しを行う。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
計画期間(改定後)											
使用料算定期間	令和4年度の審議会における算定期間					令和8～9年度の審議会における算定期間					
使用料の検討	審議会				審議会					審議会	
経営戦略見直し		○				◎					◎

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 滝川市

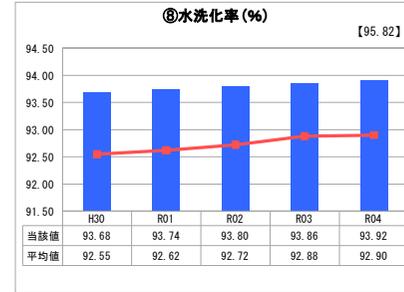
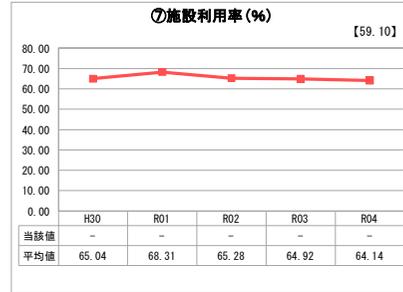
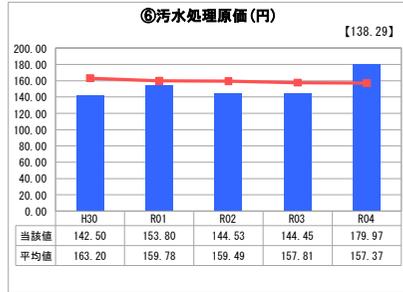
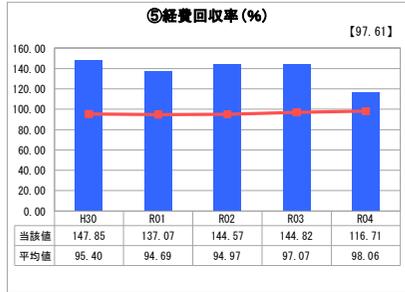
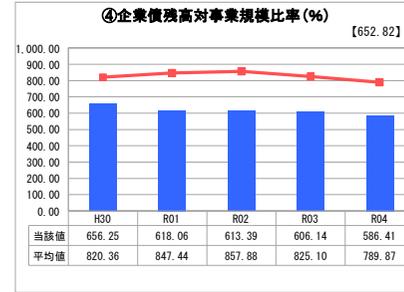
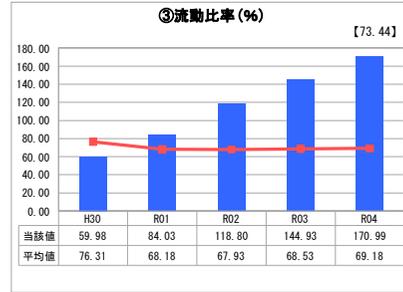
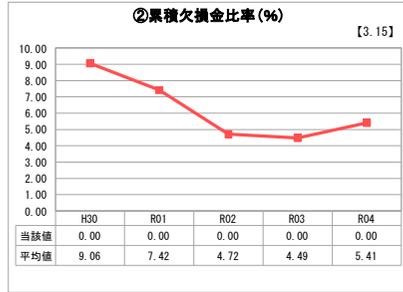
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	70.69	95.10	79.18	4,134

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,062	115.90	328.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,842	14.07	2,547.41

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 100%以上をキープしておりますが、人口減少などの影響から使用料収入は減少傾向にあり⑥の上昇によって類似団体を下回っています。

② 累積欠損金はなく単年度赤字もありません。

③ 起債償還額の減少等により年々増加傾向にあり、直近3か年では100%を確保、類似団体と比較しても高くなっています。

④ 起債残高の減少から年々減少傾向にあり、類似団体と比較しても低くなっています。

⑤⑥支払利息の減少から類似団体よりも⑤は高い一方、労務単価や物価等の高騰並びに流域処理施設を含め下水道施設の老朽化により⑥は上昇傾向にあります。

⑦ 中空知6市6町で構成する石狩川流域下水道組合にて終末処理することから、処理場の施設利用率の数値はありません。

⑧ 既に汚水の面的整備をほぼ終えていることから、水洗化率は高い状況にあります。

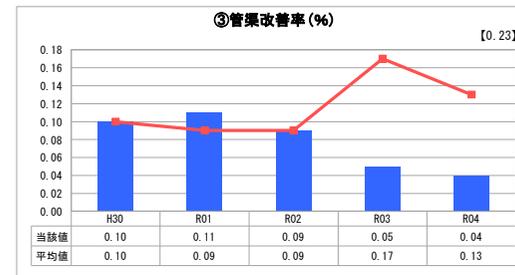
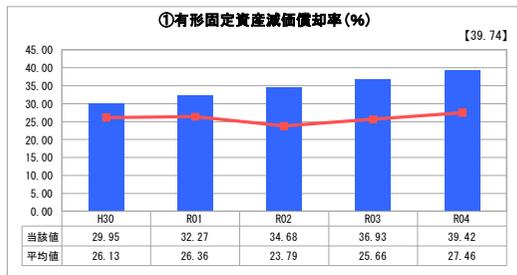
2. 老朽化の状況について

① 経年とともに償却年数が進んでいる資産は増加傾向にあることから、類似団体と比較して高くなっています。

② 経年とともに耐用年数を超過した管渠が増加傾向にあることから、類似団体と比較して高くなっています。

③ 年度により改築更新等を実施した延長が異なることから差違はあるものの、類似団体と比較してもほぼ同規模となっています。今後、改築更新計画を策定し事業を進める予定です。

2. 老朽化の状況



全体総括

人口減少・節水型社会による有収水量の減に伴う使用料収入の減少傾向が進行する中、今後多くの下水道管渠が耐用年数を迎えることから、管渠の修繕や更新費用の増加が将来見込まれます。また、労務単価や物価等の高騰により、汚水処理に要する経費は増加する状況にあります。

そのため、今後も適正な維持管理や再投資の費用額を見込み、将来的に使用料収入で汚水処理費用を賄うことが可能な定期的な審議会等による検証を継続します。汚水処理費用を使用料などの収入で賄うことが出来ない場合には、下水道使用料の改定を検討するなど、持続可能な下水道事業経営を目指します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	215,700	161,700	227,900	257,700	267,900	247,500	239,850	293,400	262,800	265,350	244,950
		2. 他 会 計 出 資 金	194,507	164,477	122,409	33,906	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 受 益 者 負 担 金	1,243	570	1,994	317	317	317	317	317	317	317	317
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	118,591	66,768	87,000	70,000	60,000	80,000	87,500	35,000	65,000	62,500	82,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金											
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	530,041	393,515	439,303	361,923	328,217	327,817	327,667	328,717	328,117	328,167	327,767	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	530,041	393,515	439,303	361,923	328,217	327,817	327,667	328,717	328,117	328,167	327,767	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	356,452	241,746	339,579	328,198	328,398	327,998	327,848	328,898	328,298	328,348
うち 職 員 給 与 費			6,781	5,532	4,506	7,161	8,258	8,645	8,548	9,225	8,838	8,870	8,612
うち 整備事業費 (委託費・工事請負費等)			326,668	192,992	254,485	256,439	255,542	254,755	254,702	255,075	254,862	254,880	254,738
うち 流域建設負担金			23,003	23,871	80,588	64,598	64,598	64,598	64,598	64,598	64,598	64,598	64,598
うち備品購入費及び無形固定資産取得 (ソフトウェア)			0	19,351	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		624,938	610,617	555,370	622,015	635,695	655,292	613,471	589,787	552,834	490,617	414,161	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		0	0	0	0	242,374	26,828	52,318	59,688	93,268	111,743	109,499	
計 (D)	981,390	852,363	894,949	950,213	1,206,467	1,010,118	993,637	978,373	974,400	930,708	851,608		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	451,349	458,848	455,646	588,290	878,250	682,301	665,970	649,656	646,283	602,541	523,841		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,026,086	1,115,067	1,190,572	1,281,865	1,233,903	905,441	1,162,022	1,029,400	916,588	800,895	721,649
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	400,000	0	0	0	0	
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	25,075	18,954	22,371	22,793	23,621	21,730	21,044	25,850	23,104	23,332	21,502
計 (F)	1,051,161	1,134,021	1,212,943	1,304,658	1,257,524	1,327,171	1,183,066	1,055,250	939,692	824,227	743,151		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	5,258,391	4,809,474	4,482,004	20,500	3,749,895	3,342,103	2,968,482	2,672,095	2,382,060	2,156,793	1,987,582		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	収 入 支 分		223,442	232,487	255,701	309,246	559,868	323,373	328,154	331,321	361,773	361,293	343,968
		うち 基 準 内 繰 入 金	213,096	222,141	245,355	298,900	549,522	313,027	317,808	320,975	351,427	350,947	333,622
		うち 基 準 外 繰 入 金	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346
資 本 的 収 入	収 入 支 分		194,507	164,477	122,409	33,906	0	0	0	0	0	0	0
		うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 基 準 外 繰 入 金	194,507	164,477	122,409	33,906	0	0	0	0	0	0	
合 計		417,949	396,964	378,110	343,152	559,868	323,373	328,154	331,321	361,773	361,293	343,968	